

# 技能功労者・技能奨励者・職業訓練功労者表彰 受賞おめでとうございます

この賞は高度な技能や技術を持ち、現在もその技能・技術を要する職業に従事し、後進の指導育成や産業の発展に貢献された方を表彰するものです。

① 職種 ② 主な資格 ③ 勤務先

## ◆表彰式◆

日時 11月13日(金)午後5時～  
会場 釧路センチュリーキャッスルホテル  
問合先 釧路地域職業訓練センター (☎52-1150)

## 技能奨励者表彰

## 職業訓練功労者表彰

## 技能功労者表彰



いしかわ こうじ  
石川 浩二さん (61歳)  
①型枠施工  
②二級建築士  
③丸成鈴木建業株式会社



さかした まさき  
坂下 征希さん (48歳)  
①型枠施工  
②一級型枠施工技能士  
③丸成鈴木建業株式会社



つかわき まさのり  
塚脇 正則さん (63歳)  
①建築大工  
②一級建築大工技能士  
③有限会社塚脇建設



あべ けんいち  
阿部 健一さん (62歳)  
①電気工事業者  
②一級電気工事施工管理技士  
③阿部電気工業株式会社



ひろた とみお  
廣田 富夫さん (54歳)  
①構造物鉄工  
②一級鉄工技能士  
③広田鉄工株式会社

## 釧路市障がい者虐待防止センター講演会

「障がい者支援について考えよう～虐待事案から見える支援の本質～」  
弁護士せきやなほとの関哉直人氏を迎えての講演会、シンポジウムを行い、障がい者虐待事案から「支援の本質」について市民の皆さんと共に考えます。

日時 11月29日(日)午後1時～4時30分  
会場 まなぼと幣舞2階多目的ホール  
定員 200人  
問合・申込先 釧路市障がい者虐待防止センター (地域生活支援センター・ハート 釧路内☎32-7400 ☎32-7421) へ電話またはファクスで。

## 女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(木)～25日(水)

問合先 男女平等参画センターふらっと (☎65-1034)



独りで悩まないで相談窓口へ。早めの相談が問題解決への一歩です！

ストーカー行為、配偶者等からの暴力、性犯罪、セクハラ、売買春、人身取引など女性への暴力は女性の人権を著しく侵害する行為です。下記の各機関では「女性に対する暴力」についての相談を受け付けています。

### 女性に対する暴力相談窓口

配偶者や交際相手からの暴力、デートDVについての相談

釧路総合振興局配偶者暴力相談支援センター (☎41-1110)  
市役所こども支援課 (☎31-4204)  
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)  
駆け込みシェルター釧路 (☎32-7704)  
釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)

### 性犯罪に係る被害や売春強要などの相談

性犯罪被害110番 (☎0120-677-110)

### 人身取引に係る被害相談

釧路方面本部警察相談センター (☎23-9110)

### ストーカー行為等の被害相談

釧路警察署生活安全課 (☎23-0110)  
北海道立女性相談援助センター (☎011-666-9955)

### 職場におけるセクシュアルハラスメントについての相談

北海道労働局雇用均等室 (☎011-709-2715)

DVなど女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談

釧路地方法務局人権擁護課 人権相談窓口  
・「女性の人権ホットライン」(☎0570-070-810)  
・全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間  
11月16日(月)～22日(日) ※女性限定。〈秘密厳守〉  
日時 11月16日(月)～20日(金)午前8時30分～午後7時  
11月21日(土)・22日(日)午前10時～午後5時

## 男女平等参画センターでは、特に女性に関わる問題について相談を受け付けています

相談時間 ●火～金曜日午前10時～午後7時  
●土・日曜日午前10時～午後5時  
相談場所 ●男女平等参画センターふらっと

電話での相談も受け付けています。

男女平等参画相談電話 (☎61-5030)  
男女平等参画センターふらっと (☎65-1034)

## 11月は「児童虐待防止推進月間」 みんなの力で防ごう児童虐待

虐待やその疑いに気付いた時は、勇気を持って相談・通告してください。

### ●児童虐待の相談先●

釧路児童相談所 (☎92-3717)  
市役所こども支援課 (☎31-4204)  
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)  
釧路こども家庭支援センター (☎32-1150)



### オレンジリボン運動

～児童虐待を無くしたい、その気持ちを胸に～

オレンジ色のリボンを身に着け、子どもたちへの虐待を無くしたいという思いをみんなでも共有し、伝えていく運動です。  
オレンジリボン運動公式ホームページ (☎ <http://www.orangeribbon.jp/>) で、作り方などがご覧いただけます。



### 子ども虐待防止講演会

「児童虐待の発見・つなぐことの大切さについて」

～児童虐待通告や連携の重要性～

日時 11月24日(火)午後2時～4時  
会場 市民文化会館2階展示ホール  
講師 認定NPO法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長 山田不二子氏  
申込方法 11月17日(火)までに電話で(託児が必要な方はその旨、申し付けてください)。  
申込・問合先 市役所こども支援課 (☎31-4204)

### ■犯罪被害者週間 11月25日(水)～12月1日(火)

犯罪の被害に遭った方、1人で悩まずご相談ください(秘密厳守)。  
問合先 釧路被害者相談室(毎週火・金曜日午前10時30分～午後2時30分 ☎24-6002)

## 「女性のためのなんでも相談所」を開設します

釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士、人権擁護委員などが相談をお受けします。

日時 11月14日(土)午後1時～3時30分  
会場 男女平等参画センターふらっと (MOO3階)  
問合先 釧路人権擁護委員協議会事務局 (☎31-5014)